

## 産業廃棄物処分業許可証

WEB版

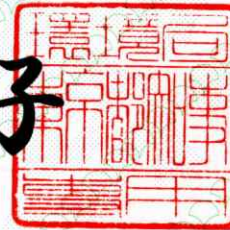
住所 東京都足立区花畑一丁目14番1号

氏名 株式会社遠藤商店  
代表取締役 遠藤 哲也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成30年 3月30日

許可の有効年月日 平成35年 3月29日

## 1 事業の範囲

## (1) 業の区分

処分（中間処理）

## (2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

ア 圧縮 : 廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず  
(以上3種類)イ 切断 : 廃プラスチック類、金属くず  
(以上2種類)ウ 破碎 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・  
コンクリート・陶磁器くず  
(以上6種類)

## 2 事業の用に供する施設（詳細は裏面のとおりに）

施設住所：東京都足立区入谷八丁目9番1号

## 3 許可の条件

(1) 作業時間は、原則として8時から20時までとし、稼動時間は、原則として9時から17時  
までとする。(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」  
及びその他の関係法令を遵守すること。

(3) 中間処理は本都の承認を得た方法により行うこと。

## 4 許可の更新・変更の状況

平成10年 3月30日 新規許可

平成30年 3月30日 更新許可 第4回

## 5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



(裏面)

許可番号 第13-20-001535号

WEB版

## 2 事業の用に供する施設

施設住所：東京都足立区入谷八丁目9番1号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
圧縮	廃プラスチック類 (※1)	2.2 (t/日)	6.8 (t/日)	平成16年8月20日	-----	-----
	金属くず (※2)	6.8 (t/日)				
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず (※1)	-----				
切断	廃プラスチック類 (※1)	1.2 (t/日)	10.5 (t/日)	平成16年8月20日	-----	-----
	金属くず (※2)	13.6 (t/日)				
破砕	廃プラスチック類 (※1)	3.2 (t/日)	11.6 (t/日)	平成16年8月20日	-----	-----
	紙くず	9.6 (t/日)				
	木くず	4.4 (t/日)				
	繊維くず	9.8 (t/日)				
	金属くず (※2)	13.0 (t/日)				
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず (※1)	22.0 (t/日)				

※1 廃プラスチック類及びガラス・コンクリート・陶磁器くずについては廃蛍光ランプを除く。

※2 金属くずについては廃乾電池、廃蛍光ランプを除く。

(以下余白)